

令和5年第10回定例会
議案説明資料

提出課： 総務課

議案番号	160	令和5年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	2	事業名	一般管理費(一般)			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
208,195	1,330					1,330
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
令和6年度から環境省及び沖縄県嘉手納町に人事交流として派遣する職員の住居費等に要する経費。				【旅費】普通旅費		
東京環境省				総務課分 230千円		
旅費				【使用料及び賃借料】		
住居下見等(日帰り)及び着任旅費 120,000円				住宅借上料 1,100千円		
住宅借上料						
敷金礼金等及び4月分前払い家賃 600,000円						
沖縄県嘉手納町						
旅費						
住居下見等(1泊2日)及び着任旅費 110,000円						
住宅借上料						
敷金礼金等及び4月分前払い家賃 500,000円						

令和5年第10回定例会
議案説明資料

提出課： 総務課

議案番号	160	令和5年度大山町一般会計補正予算(第9号)																
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)												
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	2 文書広報費													
事業番号	4	事業名	文書広報費(一般)															
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳																
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源												
8,520	77					77												
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳														
<p>【放送施設整備費補助金】</p> <p>現在、束積集落が無線設備への更新事業を実施しているが、電波が弱く届かない場所があり外部アンテナの追加工事が必要となったが、補助金の増額変更のための予算が不足しているため増額補正をする。</p> <table border="0"> <tr> <td>既交付決定額・概算払額</td> <td>1,486,000円</td> </tr> <tr> <td>追加工事見積額</td> <td>176,000円</td> </tr> <tr> <td>追加工事必要補助金額(上記1/2)</td> <td>88,000円</td> </tr> <tr> <td>概算払精算予定分</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>差引補正額 88,000円－11,000円＝</td> <td>77,000円</td> </tr> </table>				既交付決定額・概算払額	1,486,000円	追加工事見積額	176,000円	追加工事必要補助金額(上記1/2)	88,000円	概算払精算予定分	11,000円	差引補正額 88,000円－11,000円＝	77,000円	<p>【負担金補助金及び交付金】</p> <table border="0"> <tr> <td>放送施設整備費補助金</td> <td>77千円</td> </tr> </table>			放送施設整備費補助金	77千円
既交付決定額・概算払額	1,486,000円																	
追加工事見積額	176,000円																	
追加工事必要補助金額(上記1/2)	88,000円																	
概算払精算予定分	11,000円																	
差引補正額 88,000円－11,000円＝	77,000円																	
放送施設整備費補助金	77千円																	

令和5年第10回定例会
議案説明資料

提出課： 総務課

議案番号	160	令和5年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	9 電子計算費	
事業番号	1570	事業名	デジタル田園都市国家構想推進交付金事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,693	△ 674	△ 337				△ 337
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>【自治体窓口DXSAAS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁の仕様書変更に伴うシステム料の増と今年度サーバーの使用期間が少ないため、サーバー使用料を使用料及び賃借料から委託料に組替えし一括契約とする。 ・今年度のガバメントクラウド接続サービス回線料をデジタル庁が持つこととなり不要となった。 <p>上記の理由により、委託料を増額し、使用料及び賃借料を減額する。あわせて、精査により総事業費の減額を行う。</p> <p>【歳入】</p> <p>国庫支出金 △337千円</p> <p>デジタル田園都市国家構想推進交付金</p>				<p>【委託料】</p> <p>スマート窓口システム構築業務委託料 3,267千円</p> <p>【使用料及び賃借料】</p> <p>回線使用料等 △ 3,941千円</p>		